

廃棄物手数料を改定をします

平成9年6月1日から、別表のとおり廃棄物の処理手数料を改正します。

| 施設名 | 料金区分・算定基礎 | 内容 |
|----------|---|--|
| 粗大ごみ処理場 | プラスチック類 100kgごとに600円 その他のもの 100kgごとに500円 | |
| 最終処分場 | 一般廃棄物 10kgごとに30円 | ① 空き缶、空きビン等の資源ごみを分別して搬入する場合は、無料扱いとします。 |
| クリーンセンター | 産業廃棄物 10kgごとに60円 一般廃棄物 10kgごとに50円 | ② 一般廃棄物と産業廃棄物を混載して搬入する場合は、すべて産業廃棄物とみなします。 ① 家庭生活で発生するごみを搬入する場合、50kg以下は無料。50kgを超える部分の量について計算します。 |

コンポスト(生ごみ堆肥)化容器を購入価格の半額で斡旋します

市ではごみの減量化を推進するため、本年度から各家庭で出る生ごみを自家処理できるコンポスト化容器を市民の皆さんに安く斡旋します。

対象者

- (1) 市内居住者
- (2) 1世帯2基まで

斡旋価格

130ℓ…2,800円

190ℓ…3,000円

申込方法

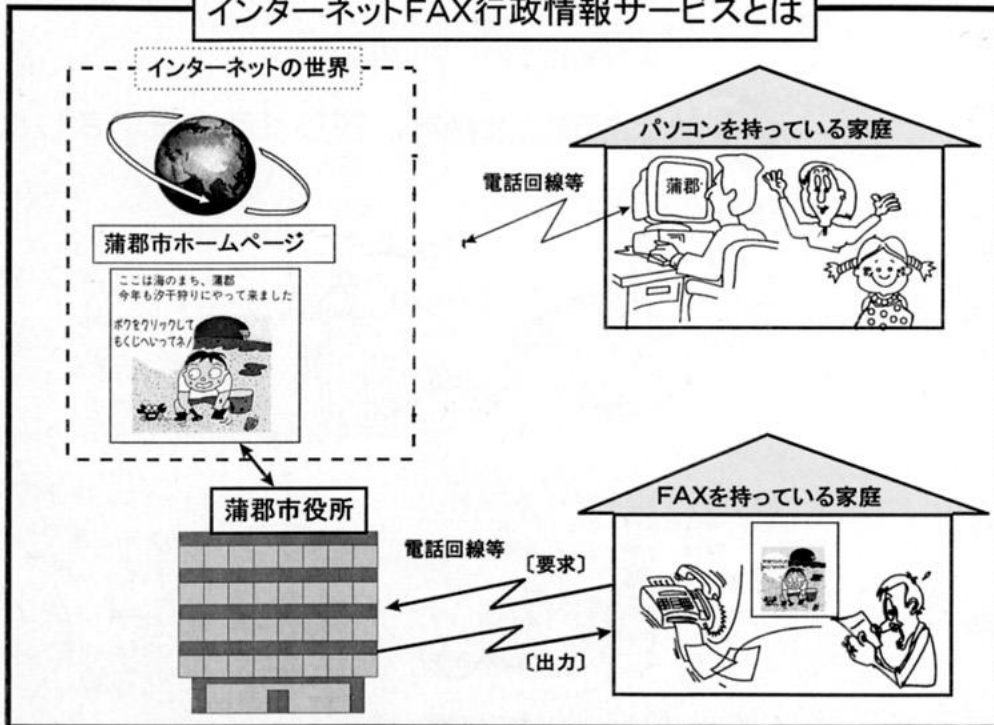
6月2日から生活環境課で申込みを受け付けます。

生活環境課

☎66-1121

※一般廃棄物・産業廃棄物に関する問合せは、クリーンセンター(☎57-4100)へ。プラスチック類、その他のものは生活環境課(☎66-1121)へ。

インターネットFAX行政情報サービスとは



5月19日(月)から、インターネットFAX行政情報サービスが始まります。このサービスは、パソコンのないご家庭でもFAXさえあれば、インターネットのホームページが取り出せるものです。お楽しみに！

インターネットFAX行政情報サービスとは